WAKWAK割引規約
（WAKWAK受付　ファミリー/マンション）

WAKWAK光 with フレッツⅡ 新規割引 / WAKWAK光 with フレッツⅡ 乗換え割引

WAKWAK割引規約（以下、本規約という）は、WAKWAK利用条件等について株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー（以下、当社という）が定めたWAKWAK利用規約に基づく個別規程に該当し、WAKWAK利用規約の一部を構成します。WAKWAK利用規約と本規約が異なる場合には、本規約が優先されます。

1. 対象の接続サービスコース

① WAKWAK 光 with フレッツⅡ ファミリー
② WAKWAK 光 with フレッツⅡ マンション

2. 割引内容

●月額基本料金　23ヵ月間　550 円/月

(1)割引詳細

①WAKWAK 新規入会の場合

対象の接続サービスコースにかかる月額基本料金を、サービス提供開始日の翌月から 23 ヵ月間 550 円で提供いたします。（WAKWAK 利用規約に基づき、サービス提供開始月の月額基本料金は無料です）

②WAKWAK コース変更かつサービス提供開始日が 1 日の場合

対象の接続サービスコースにかかる月額基本料金を、コース変更月は無料、コース変更月の翌月から 23ヵ月間 550 円で提供いたします。

③WAKWAK コース変更かつサービス提供開始日が 1 日以外の場合

対象の接続サービスコースにかかる月額基本料金を、コース変更翌月は無料、コース変更月の翌々月から 23ヵ月間 550 円で提供いたします。

*別途、東日本電信電話株式会社（以下、NTT東日本という）または西日本電信電話株式会社 （以下、NTT西日本という）が提供するフレッツ光回線等の利用料金がかかります。
*割引適用期間中に接続サービスコースの変更を行った場合は、割引は終了します。

(2)適用条件

本割引は、以下①②③の条件すべてを満たしている場合に適用されます。

① 申込受付期間中に、WAKWAK ホームページまたは申込書にて対象の接続サービスコースの申込があり、当社がその申込を承諾していること。
②上記「1. 対象の接続サービスコース」に記載の接続サービスコース、またはこの接続サービスコースが対応しているフレッツサービスタイプのいずれかを新規でお申込いただくこと。
③ お申込から 12ヵ月以内に、当社が対象の接続サービスコースのサービス提供を開始していること。
＊ 対応のフレッツサービスタイプについては、「WAKWAK 利用規約別紙 1.サービス料金及び注意事項について」に定めるとおりです。
＊ 過去のフレッツ光回線のご利用状況によっては、別途、当社が定める基準に基づき、本割引が適用されない場合があります。

3. 注意事項

本割引には、「オンライン会員サポート」上に掲示する割引適用開始月の初日から起算して 23 ヵ月間の最低利用期間があります。契約者は、本割引の最低利用期間内に「WAKWAK 光 with フレッツ Ⅱ」から他の接続サービスコースへのコース変更、または解約、解除により割引が適用されている接続サービスコースにかかる利用契約を終了した場合は、解約金 550 円を当社が定める期日までに支払うものとします。ただし、最低利用期間中に以下のコース変更をする場合、割引の適用は終了となりますが、解約金を免除いたします。特定の事由に該当する場合は解約金を免除する場合があります。

・WAKWAK 光 with フレッツシリーズ内でコース変更する場合
・WAKWAK 光 with フレッツⅡ ファミリー/マンションから、WAKWAK ドコモ光、WAKWAK 光コラボ、WAKWAK for マンション全戸光（利用者向け）、WAKWAK 光プラス、WAKWAK 光 IPoE ビジネス、WAKWAK 光 クロス、WAKWAK 光 IPoE ベーシックのいずれかの接続サービスコースへコース変更する場合

4. その他

本割引終了後の月額基本料金は、本割引終了時点の「WAKWAK 利用規約別紙 1.サービス料金及び注意事項について」に定めるとおりです。なお、2025 年 3 月 25 日現在の月額基本料金は以下のとおりです。

①WAKWAK 光 with フレッツⅡ ファミリー	1,045 円
②WAKWAK 光 with フレッツⅡ マンション	880 円

以上

※ 本規約に記載の会社名、製品名は、それぞれの会社の商標もしくは登録商標です。
※ 表示価格はすべて税込です。

2019 年 6 月 1 日

2025 年 3 月 25 日一部改定